



未来はしの子保育園「園庭でみかん狩」

みらい

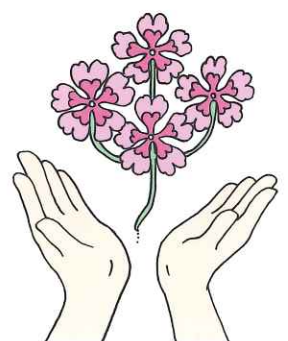
2022.2

24

一般社団法人 さいたま市私立保育園協会 広報誌

Contents

会長年頭あいさつ…P2 剣持顧問「就学前施設での死亡事故を防ぐために」…P3-5
食育部活動報告…P6 事務局活動報告／雇用対策部活動報告／新会員紹介…P7
予算対策部活動報告／令和3年度 医療的ケア事業勉強会報告…P8
定例会 研修会報告／令和3年度 研修部活動報告…P9 調査研究部…P10・11
保育者を対象とする体罰および子どもの権利に関するアンケート結果報告／編集後記…P12
わくわくが いっぱい!…P13 保育園紹介…P14



「思いやりの心」や「人とのつながり」を大切に

一般社団法人さいたま市私立保育園協会

会長

大野智子^{さとこ}

(おおぞらウィンクルム保育園)



でもそうした姿に近づくには、大人の応答的なかわりが欠かせません。

例えば、子どもが転んで泣いたら、「痛かったね。大丈夫?」「門から一人で出ると危ないよ。お家の人と一緒に出ようね。」等と、声をかける。こうした関りの積み重ねが大切で、子ども一人一人を丁寧に見守りながら、保育者みんなが気づき、目配りしながら関わっていくことが求められます。

これからも、職員間の人間関係や風通しを良く、連携を図り、意見交換をしなから、この様な状況ではございますが、今一度、「保育の質」だけでなく「本質」をしつかりと理解し、このような答えのない対応に打ち勝ち、今育てている子どもたちの明るい未来を作り上げて頂きたいと思っています。

パンデミックによつて、働き方や、研修のあり方などが大きく変化いたしました。が、どんな時代になっても変えてはならないものがたくさんあります。

コロナ禍によつて、人とのつながりが断たれて、物理的、心理的、精神的に様々な不安や苦勞が生じやすい状況だからこ

そ、「思いやりの心」や「人とのつながり」を大切にしていきながら乗り越えていきましょう。

最後に、感染状況に対応し、変容していく保育を受け止めつつ、このように、混乱する保育現場において、責任をもつて、子どもの安全を守り、子どもの発達におけるリスクが無いよう、感染対策をしながら、子育ての専門職としての誇りと責任を持ち、子どもたちの健康を気遣い、不安にならない様、献身的に保育されている先生方に、この場をお借りして感謝申し上げます。

「災いも3年」などのことわざもございますが、1日でも早い収束と、日常の回復をただただ願うばかりです。

最後に、皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、簡単にございますが、年頭のごあいさつとさせていただきます。本年もどうぞよろしく願いたします。



謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。コロナの脅威に怯えて暮らす生活も昨年。今年を振り返ると、令和3年の年明け早々1月7日に、緊急事態宣言が、東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県に発令、13日には、大阪・京都・兵庫・愛知・岐阜・栃木・福岡に、緊急事態宣言が追加発令され、緊急事態宣言が解除になったのは、3月7日と2か月後でした。この時期は、卒園、進級等にむけて様々な園行事が行われる時期でした。

また、その間に、ワクチン接種も始まり、職員の勤務調整や特別休暇の付与など、対策等に何かと苦慮の多かった事と存じます。

新型コロナウイルスの感染者も、減少してきたかと思つたら、1年延期された東京オリンピックの開催と共に急増し、各園におかれましても、休園や登園自粛を余儀なくされ、パラインピックの閉幕と共に、日に日に感染者数が嘘のように減少し、一喜一憂の多い年となりました。

子どもの権利を守る視点からコロナ禍を捉え直して、園の危機管理の在り方を再考された園も多かったことでしょう。

感染力の強い新型コロナウイルスに対して、どの園も感染対策を徹底してきました。

感染対策では、密を避け、距離を取ることを求められ、人とのつながりを断つことが求められました。しかし、子ども一人ひとりの育ちを考え、子どもがより良く、豊かな時間を過ごすためには保護者や保育者、子ども同士は密なかわりが欠かせません。各園におかれましても、保育や行事のあり方を見直したり、食事やお昼寝の仕方を考えたりと、今一度保育の理念に立ち戻り、子どもの育ちを守りながらその実現に向けて取り組もうとする姿勢が保育者たちに生まれたことと思います。

コロナ禍で、職員は疲弊しきつていましたが、子どもの安全を守るのは大人です。「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」の初めの項に「健康な心と体」には、「園生活の中で、充実感をもつて自分のやりたことに向かつて心と体を十分に動かし、見通しをもつて行動し、自ら健康で安全な生活を作り出すようになる」とあります。幼児期の終わりに少



就学前施設での死亡事故を防ぐために

さいたま市私立保育園協会顧問

わらしべ保育園・理事長、統括園長 剣持 浩



はじめに

小さい子どもたちが、目が届かないところで事故により死亡する事例は後を絶たない。児童福祉法に基づく児童福祉施設の保育所や幼稚園、認定子ども園における事故等は管理する施設の責任において、事故は絶対に防がなければならない。送迎バスから子どもが全員降りたかどうかの点検を怠り、結果的に放置し死亡、保育所等の児童福祉施設で虐待や暴行による痛ましい事件が報道されている。この背景には何かがあるのか、事故を生み出す要因は何か? 私たちは施設の管理運営上、二度と重大事故を起こさないために何が求められているのかを明らかにしなければならぬ。昨年の6月例会で「子どもの命を守る私たちの使命」保育園での死亡事故から学ぶ」と題して、話す機会があり、その時の講義内容をあらためてお伝えしたい。

命が奪われたら

猪熊弘子氏は上尾保育所事件の真相を「死を招いた保育」(ひとなる書房)の前書きで「保育所は子どもの命を守るための場所...そんな保育所を信頼して預けた子どもが、安全なはずのその場所で命を落としたり...。朝バイバイと笑って声をかけて別れた子どもがお迎えに行ったときには二度と目を覚まさないとしたら...:自分の子どもであつたら...:どれほどつらいことだろう。その施設に子どもを預けたことをどれだけ悔やみ、悩み、苦しむだろう。どんなに泣いて叫んでも、失われた子どもの命はもどらない」と述べていま

す。私たちは保育所で、何よりも子どもの命を預かり子どもの豊かな成長発達を促すために、そして児童福祉法の精神に基づいて仕事をしているという原点を見失うことをおろそかにしてはならない。

しかし、現実には日々の保育の中で命を失う事故が毎年起こっている。

厚労省の統計から

手元に平成16年から平成30年まで、保育所等(幼稚園を除く認定子ども園、保育園、小規模保育事業、地域型保育事業、認可外保育施設)における死亡事故の統計がある。14年間に保育所で死亡した件数は61件、毎年4.3名となる。認可外施設では137件、毎年9.7名であり、小規模保育施設や認定子ども園、家庭保育事業などをあわせると、204件にもなる。私たちは日々の保育で毎年起こる重大事故から、子どもたちを守るために、そしてなによりも保育事故を限りなく0にする取り組みと安全・安心の保育をどう構築するかが問われている。猪俣氏が述べているように、朝元気に分かれて信頼する保育所に子どもを預けたのに、緊急に連絡を受けて病院に駆けつけたときはすでに息を失っている子がいる。霊安室で対面する、こんなことは決して起こしてはならない。私たちは、そのために事故の現場から、何を学び、何を教訓にして保育の質を高める努力をすべきなのだろうか?

市内外でおこったおもな死亡事故

私がさいたま市でわらしべ保育園に着任し

た翌年、平成17年8月10日に公立の上尾保育所で当時4歳の榎本君が亡くなった。

この日、20名の4歳児クラスは9時30分に近くの畑に散歩へお出かけ、10時に雨が降ってきたので帰園し、施設内で遊ぶ。11時30分頃昼食になり、そこではじめて榎本君がいないうことに気づき、園外で会議に参加していた施設長が戻ってきて、もしかするとあの本箱の中？と開けたところ、脱水症状を起こし救急車で運ばれたが死亡した（くわしくは「死を招いた保育」。なぜ、榎本君が本箱下段の開き戸の中に身を置いたのかは不明、しかしクラス集団の関係ではゆがんだ関係があり、命令されて入れられたかもしれないという仮説があり、また、いないことに気付いた保育士は、外靴があるにも関わらず、もしかするとまた外へ行ったのかもしれないという思い込みで動いてしまい、人数点検や子どもの状況把握が後手後手に回り、発見が遅れてしまった。私は、この事件後、上尾保育所報告会に参加したが、所長も保育士も憔悴した姿と涙ながらに謝罪する姿が目に焼き付いている。判決は平成21年12月31日に確定「担任保育士らの重大な過失」と認定し「一般に保育士は子ども一人一人を把握、関係性も認識、子どもの動静の把握、担任同士の連携などを提示し、上尾保育所のあまりにもでたらめな保育の状況を詳細に判示し、悪質、重大な過失有り」とした。

平成27年9月1日、川口市の無認可保育園でこの日、はじめて預けられた3か月のA君が11時に預けられ、12時過ぎに心肺停止で死亡した。初めて受け入れたのに、検温や健康状態の聞き取りなど皆無、窓側のベビーベッ

トに寝かせて、他の園児の食事介助に手をとられ、泣いているA君の対応ができず、泣き止んだときにはうつ伏せになっているのを発見し、すぐにあお向けにしたが心肺停止により、救急車が到着し心肺蘇生を試みたが、亡くなった。母親は「10時30分にミルクを90ml授乳、泣いたら授乳をお願いする」ことやすでに家では3か月過ぎていたので寝返りしていたことがわかつている。受け入れ時、昼食の時間帯に重なり、21名の子どもたちと1名の保育士および2名の保育補助者がおり、保育士は調理を兼ね、手が回らない状況にあった。気温25度、湿度90%の状況下で窓際のカートンも遮光カートンもないベットに置かれたA君は、まだ体温調節もできない乳児であることを考慮し、目に行き届くベビーラックに寝せるなどの対応ができていれば、命を失うことはなかったかもしれない。保育士は「泣いたまま亡くなったと思うと子どもに申し訳ない」と悔やんでいる。（平成29年2月「川口市保育施設等事故検証委員会報告書」を参照。この委員会に私は埼玉県保育協議会会長として参加）

プールでの事故

平成23年7月11日、神奈川県の大和幼稚園の室内プールで3歳児がプール活動中に溺死した事故の概略は次のとおりである。

直径4mの円形プールで11名の園児を指導していた。次のクラスが使用するので、ピート版などの用具を片付けるために子どもたちから目を離した。次のクラスの担任が浮いている子どもを発見、すぐに抱き上げ、職員室

に移動、園長が帰園、近くの園医のところへ子どもを運ぶが、そこで初めて救急車を依頼する。このことから、いくつもの問題が見えてくる。まず、子どもたちから目を離したことで、すぐにやるべきことは心肺蘇生のための人工呼吸と救急車の手配である。いずれも最低限のことができていなかった。この事故を受けて、消費者庁が設置する「消費者安全調査委員会」が「消費者安全法第23条第1項に基づく事故等原因調査報告書」を平成26年6月に発表。同時に厚労省が「児童福祉施設等においてプール活動・水遊びを行う場合の事故防止について」を発出。その後内閣府が「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインについて」を提言することになる。その後、平成30年4月に消費者庁安全調査委員会は「教育・保育施設におけるプール活動・水遊びに関する実態調査」を発表し、この時点で安全対策計画を作成していない保育園は35・2%にのぼる（幼稚園は13%）。なお、この報告書の3ページに緑区で起きたプール事故のことが触れている。

事故が起きてからでは遅い！ 保育中の事故を防ぐために

平成29年8月24日、緑区の認可園で、午後のおやつを食べ終わった子どもから順次仮設プールに入水、4歳児女児Mは15時20分に入水した。15時25分には3歳児6人、4歳児5人、5歳児9人が入っていた。15時30分に職員が1名から2名になる。二人の保育士はこの日がプール活動の最終日となるので、保護者が参加しての仮設プールの片づけを少しで

も軽減するため、プールに設置していた滑り台の撤去することにした。15時35分に片づけを開始し15時37分にプールの中の滑り台を外すために、二人は立ち位置を変え撤去した。終わって一人は保育室に戻る。残った保育士が園児の「あつ」という驚く声と同時に振り向くとMが浮かんでいるのを発見、すぐに救い上げ救急救命を行い、看護師が駆けつけてAED、心臓マッサージ、救急車の手配を行った。目を離した時間は1分（3分という報道もあり）極めて短時間に起こった。その後、心拍再開、自発呼吸再開、意識不明、翌日3時43分に死亡（さいたま市の事故報告書から）。

私は、この事故の裁判で園側の情状証人として証言した。亡くなられた児童およびご家族の皆様には心からお悔やみを申し上げた。そして、園長はじめ職員は、保育の質を高めるために子どもの育ちを保障するためには園と保護者が共につながることを大事にしてきた保育園であること。豊かな発達を保障するためには、都会に住む子どもたちが日頃体験できない自然の中へ引率し、失いかけている体験を保障し、地域を巻き込みながら祭りを組織し、保育士配置や看護師配置も基準以上の体制を作り上げ、手厚い保育を築いてこられた園の実践と理念を述べたうえで、現在の保育所設置基準がいかに貧困であるかを諸外国の保育士配置基準を紹介しながら、訴えた。幼児の保育士配置基準は例えばカリフォルニアは子ども12名に保育士1名、ニューヨークは3歳児7名に1名の保育士、4歳児8名に1名の保育士、5歳児は9名に1名。イギリス、ドイツは3歳児以上13人に1人の保育士、

日本は4歳、5歳児クラスは各30名に1人の配置である。残念ながら、行き届いた保育を保障し、なおかつ子どもの生命安全を保障するためには、日本の保育士配置基準を抜本的に見直す必要がある、また、少ない人的配置の中で保育士は「プールの解体を控え、できるだけ保護者の負担を軽減したい」という気持ちとどうくみ取ればいいのか？保育士は保育をしながらいへうべきことを関連させながら、動かなければならない宿命を負わされていることを訴えた。

判決は大和幼稚園と緑区の認可園と大きく違う

大和幼稚園の裁判では園長として、教諭に対する事故防止の指導や監視態勢に過失があったかについては「担任教諭1人に監視を任せたことが合理性を欠く安全態勢だったとは言えない」として、過失を認めなかった。さらに、裁判長は監視専門の人員を配置すべきと定めた指針がないことから「複数での監視の義務があったとは立証されていない」と指摘し、担任に対しても「具体的にどのような指導をすれば事故を避けられたかの立証はない」として担任教諭には50万円の有罪判決が確定した。

緑区の認可園の園長及び保育士に対する判決は「園長及び1名の保育士に禁固1年、園長執行猶予4年、保育士は3年の執行猶予」とした。

なぜ、大和幼稚園と認可園での判決がこれほど違うか？それは、緑区の事故の前の年・平成28年3月に内閣府が出した「教育・保育施設

等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（以下「事故防止ガイドライン」）にある。大和幼稚園での事故を受けて、消費者庁および内閣府、文科省、厚労省は重大事故で子どもの命が奪われないように「事故防止ガイドライン」を示し、繰り返し事故が起きないよう訴えたにもかかわらず、起きてしまったことについて判決は「平成28年3月に事故防止のガイドライン、および同年4月に市内の保育施設に同ガイドラインに関する通知、そして6月にも再度同ガイドラインの周知と注意喚起が発出されていたにもかかわらず、長年プール活動での事故を起こしていないと慢心して、人員面での常時の安全確保体制を講じることもなかった……（園長は）事故発生当時に園におらず、本件園児への直接の監視業務を担っていた立場でもなかった点を踏まえても……刑事責任は重い」と量刑の理由を述べた。

このように見てくると、「事故防止ガイドライン」の位置づけは極めて大きく、判決全体に大きな力を与えたことになる。大和幼稚園と大きく異なる背景がここにある。

保育中の事故を未然に防ぐために

私たちは子どもたちの未来のために、安心安全の保育をどう構築するか問われている。安心安全は子どもたちの未来を保障し、保育士が仕事に安心とやりがいを保障するために何が大切かを最後に触れておきたい。

① 事故防止のために各園で取り組んでいる「ヒヤリハット」及び「事故報告書」を軽視しないことである。「ハインリッヒの法則」は

皆さんもご存じの通り、ハインリッヒがある工場が発生した数千件の労働災害を調査して、1件の重大事故の裏には29件の軽傷事故、300件の無傷事故（ヒヤリハット）があることを明らかにした。現在、工場や医療業界はじめ、社会福祉施設でも取り入れられている。しかし、こうした取り組みをファイリングして、綴じておくだけではまったく意味をなさない。ヒヤリハットも事故報告書も日常の保育の中で環境や遊びの場面でおこる様々な事故やハットとすることを分析し、大きな事故にならない手立てを日ごろから検討・分析することが重要である。わらしべ保育園では年度末の会議で看護師が、年度内に起こったけがや事故を集約し、まとめて何を教訓にするか職員間で共有している。

② 重大事故・死亡事故から学ぶ研修を位置づけること。私の手元に「保育判例ハンドブック」（発行：信山社）がある。著者の一人小泉広子先生（桜美林大学）から寄贈されたものであるが、この中で認可園、認可外、幼稚園などで起こった様々な事故、訴訟、判例が紹介されている。また、インターネットで「保育所保育事故検証」で検索すると、各地で起こった重大事故にかかわる検証報告が紹介されている。どこでも起こりうる重大事故の事例が見られ、保育に直結する内容だけに目を通しておかれることを勧める。特に管理者である園長、理事長はこれらの情報に目を通し、園内研修で紹介しながら、共有するように努力してほしい。

③ 園の管理者はじめ職員は「事故防止ガイドライン」は必読書である。さいたま市私

立保育園協会はそのために、会員園の全職員に対して無料で配布している。特に新任職員への研修として活用してほしい。ガイドラインは多くの尊い乳幼児の命の対価である。大人の十分な事故回避する能力があれば防げたものである。事故を0にするための学習を積み上げること。

④ 私たちが保育中に行う注意義務や危機管理は園内で起こる重大事故だけではない。ここでは詳しく触れないが、昨今の異常な事件、自暴自棄になり殺人を起こして死刑を望む電車内での事件が連鎖し、ついに不審者が宮城の認定こども園に入り殺人を犯そうとする事件も起きている。これまでも学校に侵入し小学生が犠牲になる事件が起きた。園内はもちろんのこと園外保育でも不審者が子どもを狙って襲いかかる事件が増えなければいいが、そのために子どもたちの命を守る警備と不審者対応のマニュアルを早急に整備しなければならぬ。

最後に、重大事故を避けるために日頃の保育が委縮し、活動の見直しが活動の縮小につながることはないだろうか？子どもたちが育つ過程は、能力と体の自由を確保するために大切であり、豊かに育つために乳幼児期に培われる危機回避能力や挑戦する意欲、互いに育ちあう経験が回避されれば子どもにとって不幸である。そのためには、一見矛盾するようであるが、事故を起こさないための科学的な取り組みと確かな成長発達を保障する保育・教育が求められている。

事務局 活動報告

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、リモートでの定例会・研修会の開催の準備・運営をまいりました。そのため、理事会役員との連絡調整はもとより、各部の活動の情報発信、保育課や幼児政策課との連絡調整、保育課が行っている保育体感ツアーの調整などを行っております。今年度は当協会のホームページのリニューアルも行うことができました。現在144園となった会員の皆さんに、より見やすく分かりやすいよう、また、お仕事を探している保育士の皆さんにとっても、出来るだけ新鮮な情報をお届けできるよう、これからも更新できればと思います。今まで使われていなかった会員のページも、研修の資料が見られるようになっておりますので、ぜひご活用ください。

来年度も会員園の皆さんにとって、つながりが感じられるような会になるよう、努めていきたいと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。

雇用対策部 活動報告

今年度もコロナ禍が続き、就職説明会等の開催が行えませんでした。そこで、埼玉福祉保育医療専門学校との連携に力を入れ、保育園の事を知ってもらう為の出前授業や実習生の受け入れ・園見学の受入れ等を強化し、多数の園様に御協力頂きました。

授業を受け持つ大変さもありましたが、現職の保育士から聞く話にとてゝ真剣に耳を傾けており、学生に園をPR出来る良い機会になり、学生の意見も聞けるとてゝ貴重な体験となりました。

来年度は是非、部員以外で興味のある協会の園様にも体験して頂けるように準備していければと思ひております。

これからも引き続き、御協力よろしくお願ひ致します。

新 会 員 紹 介

社会福祉法人清晩会 アカツキ保育園

園長…片岡 勉
所在地…〒331-0078 西区西大宮4-1-4

社会福祉法人育栄会 明日香西大宮保育園

園長…飯野 栄子
所在地…〒331-0078 西区西大宮3-19-6

社会福祉法人宮原ハーモニー えがお三橋保育園

園長…島村 和宏
所在地…〒331-0052 西区三橋6-654-2

社会福祉法人信栄会 くれよん保育園虹

園長…塚越 栄子
所在地…〒331-0046 西区宮前町1238

社会福祉法人永寿荘 こんぱの森保育園

園長…横田 太志
所在地…〒331-0801 北区今羽町650-3

株式会社ブラクシスキッズ とろぽぽロ保育園

園長…柏原 裕樹
所在地…〒331-0804 北区土呂町2-9-10

社会福祉法人悠々会 まーぶるゆうゆう保育園

園長…山岸 祐子
所在地…〒331-0812 北区宮原町4-94-3

社会福祉法人みずほ育伸会 みずほ保育園 大宮大成

園長…岸 孝子
所在地…〒331-0815 北区大成町4-453-2

社会福祉法人ことの葉会 大宮ひなた保育園

園長…三野宮 薔子
所在地…〒330-0855 大宮区上小町1146-2

社会福祉法人栃の木福祉会 大和田とちのき保育園

園長…林 亜貴子
所在地…〒337-0053 見沼区大和田町1-2022

社会福祉法人しらく会 スキップ本町保育園

園長…宮川 友子
所在地…〒338-0003 中央区本町東6-7-11

社会福祉法人まあれ愛恵会 中浦和たいよう保育園

園長…池田 理紗子
所在地…〒338-0832 桜区西堀1-5-26

社会福祉法人彩保育会 ういず針ヶ谷保育園

園長…西村 照美
所在地…〒330-0075 浦和区針ヶ谷1-4-14

社会福祉法人ことの葉会 浦和ひなた保育園

園長…照屋 美智子
所在地…〒330-0071 浦和区上木崎7-9-1

社会福祉法人自然会 保育園ナチュラル浦和園

園長…松本 実夏
所在地…〒330-0053 浦和区前地3-16-15

社会福祉法人まあれ愛恵会 元町たいよう保育園

園長…河野 祥子
所在地…〒330-0073 浦和区元町2-21-9

社会福祉法人まあれ愛恵会 第二浦和たいよう保育園

園長…西山 めぐみ
所在地…〒330-0064 浦和区岸町4-26-23

社会福祉法人ことの葉会 南浦和ひなた保育園

園長…三嶋 篤子
所在地…〒336-0017 南区南浦和1-29-14

社会福祉法人美桜里会 チャイルドルーム

園長…田代 令子
所在地…〒336-0926 緑区大間木2-13-5

食育部 活動報告

コロナ禍において「孤食」や「黙食」が定着しつつある中、安全な給食提供の実施し及び子どもたちが安心して美味しい食事を摂ることができるように、今年度食育部では様々な研修会を開催いたしました。新型コロナウイルスの感染対策を十分に講じた上で、例年に比べ参加人数を減らしての開催となりましたが、たくさんの先生方にご参加いただくことができました。

①三大アレルゲン(卵・小麦・乳)を使用しないメニュー

「感染予防のための正しい手洗いの仕方について」
～オンライン調理講習会の開催～

日時: 令和3年6月28日(月)

講師: おおぞらウイングルム保育園 園長 大野 智子 氏
さいたま市保育課 管理栄養士 福島 雅子 氏



※食物アレルギーのお子さんも、みんなと同じ給食を食べることができるように、卵・小麦・乳を使用しない献立の調理過程を参加者へ配信しました。

③保育所における食物アレルギーの対応について

～講習会の開催～ あいぱれっとにて

日時: 10月29日(金)

講師: さいたま市保育課 管理栄養士 福島 雅子 氏



※今年度、初めて対面での講習会が実現しました。グループ討議では積極的に情報交換を行うことができました。

②大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた保育園の給食

「日本食品標準成分表改訂の変更点と献立作成の影響について」
～オンライン講習会の開催～

日時: 8月27日(金)

講師: さいたま市保育課 管理栄養士 福島 雅子 氏



※さいたま市の認可保育所では、「さいたま市衛生管理のてびき」に沿って給食の提供を行っています。講習会では献立作成や衛生管理についての再確認を行いました。

献立紹介(卵・小麦・乳不使用)

ツナとアスパラガスの混ぜご飯

材 料 (子ども6人分)

米…………… 2カップ(320g)
水… 2と½カップ(500cc)
ツナ(水煮缶)……………小1缶
グリーンアスパラ……………2本
ホールコーン(水煮)大匙3
昆布茶……………小匙1/2強



作り方

- ①お米を洗い、分量の水に浸水する
- ②ツナ缶の水気を取る(ツナ缶の水分は捨てない)
- ③アスパラガスは根元の皮をむき5mm幅に切り茹でる
- ④ボールに②と③とコーンを入れ、昆布茶とよく混ぜ合わせる
- ⑤お米が全体的に白くなったらツナ缶の水分を差し引き、缶汁を加えて炊く
- ⑥炊きあがったらご飯に④を混ぜ合わせ器に盛る

【レシピ提供:大野 智子 氏】

定例会 研修会報告

6月24日(木) 「子どもの命を守る私たちの使命」保育園での死亡事故から学ぶ わらしべ保育園 剣持浩顧問

- 普段、丈夫だからと見落としている事が、大きな事故につながる。
- 常に、危険はないか、見落としはないかを心がける。

8月26日(木) 人材採用と定着について

今村麻子氏

- 保育人材をめぐる現状 新規採用数は大幅に増加、その中でも、中途採用の伸びが著しい。
- 採用件数については、新卒よりも、中途採用者が多い。
- 定着について
 - 悩みを抱え始めたとき、それをキャッチして声をかけてくれる存在がいたかないか。
 - 退職を考えた時親身に相談に乗ってくれる存在がいたかないか

10月14日(木) 「冒険はらっぱの庭づくり」

NPO法人たねの会 佐藤さん

自分たちで、遊び道具やあそび場所づくりをして、土を盛って山を作り、水を流して川を作ったり、自由に遊ぶ場所をつかって、遊ばせている。

子どもたちは自分たちの基地を作ったり、花を植えたり、野菜を作ったり、自由に遊びを考えている。



12月9日(木) 「暴力の予防と子どもの権利擁護の推進
～地域で子ども家庭を支える保育所等への期待～」
NPO法人 子どもすこやかサポートネット 田沢茂之氏

- 入園児面談で、気になることを保護者と一
緒に考える。
- 一人で抱え込まない、情報の共有をする。
- ことが起きる前に、働きかける。
- 地域でかかわっていく。糾弾だけでなく、
普段のかかわりから、気になる所があれば、
話してみる。



令和3年度 研修部活動報告

保育士のための自然体験講座(北本自然学習センター)

① 9月9日(木) 13:30～16:30

公立保育園より10名 私立保育園より13名 の申し込みがあ
りましたが、緊急事態宣言期間中により中止となりました。

② 令和4年1月12日(水) 13:30～16:30

公立保育園より10名 私立保育園より10名の定員で開催予定

主任研修(さいたま市子ども家庭総合センター1階 オープンスタジオ)

令和4年1月25日(火) 14:20～16:20

50名程度にて開催予定

- 講 師 東京成徳大学 子ども学部 子ども学科 准教授 坪井瞳先生
- 内 容 さいたま市幼児教育の指針の解説

保健衛生情報交流会

現在検討中

部としての手伝い

※例年、さいたま市保育士等研修会、さいたま市保育研究大
会の手伝いを行います、今現在予定なし

予算対策部 活動報告

今年度も例年同様に要望書を提出致しました。今年度の要望骨子は以下の通りです。

- 子どもの権利保障に関する事項
- 待機児解消に関する事項
- 保育士の処遇改善に関する事項
- 借地料に関する事項
- 保育の質の向上に関する事項
- 保育行政に関する事項
- その他

基本的な要望骨子に変更はありませんが、コロナ対応に関する要望について、引き続き盛り込みました。また、市内問題としては、定員割れに関する問題も大きく今後の運営にあたっての検討も私たち自身も含め検討していかなければなりません。以下のグラフの通り、全国的に見ても保育の需要見込みは令和7年をピークとし、減少していくとされています。今後量の見込みから保育の質が更に求められる時代になっていくと考えられ、保育を支える保育者の処遇改善は重要課題として引き続きあげられます。

また、次の図は保育所の対人数の推移です。4才以降の処遇を見てみると、昭和23年から処遇が変化していないことが分かります。保育所保育指針の改正から子ども一人一人を大切に見守る姿が求められる時代、保育士不足も苦しい中ではありますが、保育の質の向上のためにもこういったところにもしっかりと目を向け、要望を上げていく必要があると考えています。

人事院勧告による人件費の減少が進んでいますが、保育士一人あたりの処遇向上について、国も少しずつ動き始めています。引き続き、動向に注視しつつ、子ども達の環境を豊かにするための活動を引き続き進めて参ります。



	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上
S23～26	10:1			30:1	
S37～38		10:1		30:1	
S39	8:1		9:1	30:1	
S40		8:1		30:1	
S41		(7:1)		30:1	
S42		6:1		30:1	
S43		6:1		30:1	
S44～H9	(3:1)	6:1		30:1	
H10～H26	3:1	6:1		30:1	
H27～現在	3:1	6:1		30:1	

令和3年度 医療的ケア事業勉強会報告

いちご南保育園

令和2年度、さいたま市内初めての認可保育園モデル事業として開始した医療的ケア事業でしたが、令和3年4月より「民間保育所医療的ケア事業」として医療的ケア児の管理とケアを看護師が対応し、インクルーシブ保育をおこなっています。

今年は、大きな出来事として6月に「医療的ケア児支援法」が国会にて可決され9月に施行されました。また、それに伴いさいたま市においても制度化され、「さいたま市保育所等における医療的ケア児の受け入れ等に関するガイドライン」が作成されました。

今後、医療的ケア事業を実施する保育園においては、ガイドラインに沿って医療的ケア児を受け入れるための準備が始まります。



今年は、より多くの関係者に保育園における医療的ケアとその子どもの理解を深めることを目的とし勉強会を実施しました。医療的ケア児受け入れ保育園、いちご南保育園・いちごの花保育園の担当看護師が中心となり6回(1回/月のペース)実施しました。参加者は、主に行政(保育課、支援課等)、保育園園長、主任、看護師でした。

令和4年4月より私立保育園協会の会員園より医療的ケアのお子さんの受け入れが始まる予定です。来年度におきましても、医療的ケア事業勉強会を実施していきます。

医療的ケア事業保育園との意見交換会、勉強会、見学会など幅広く対応していきたいと考えております。令和4年度における勉強会ご希望の方は、3月中旬までに下記ご連絡をお願い致します。

いちご南保育園 支援センター(医療的ケア事業看護師チーム) mail: shiencenter0003@gmail.com

⑥ コロナワクチンを受けないという方にはどのような対応をされていますか？

- 本人の希望通り…56
- その他…12 (
 - ・受けない職員はいない
 - ・話をして、本人のの意思にゆだねる
 - ・任意なので無理をさせない
 - ・休暇を出し受けやすい環境をつくった

⑦ コロナワクチンを受けた後の職員の勤務について

- 1回目の接種の次の日
 - 休みにする…14
 - 本人に任せる…61
 - その他…6
- 2回目の接種の次の日
 - 休みにする…18
 - 本人に任せる…60
 - その他…4
- ▶ 休みにした場合どのような形で休んでもらいますか？(例・有給)
 - 有給…43
 - 欠勤…3
 - 特別休暇…16
 - 勤務扱い…1

⑧ 園内で園児・職員の陽性者が出た事がありますか？

- 園児陽性者…32
- 職員陽性者…26

⑨ 陽性者が出た時、保護者からコロナ陽性者についての開示を求められましたか？

- はい…17
- いいえ…32

⑩ 問⑨で開示を求められた、という方はどのように対応しましたか？

- 個人情報保護から、個人・クラスが特定されないよう公表できないことを説明
- 保健所、さいたま市の指示によりお答えできないことを伝える
- 本庁に問い合わせてください

⑪ 登園自粛をお願いした場合の園児登園状況

- 登園自粛になっていない…12

	0～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%	70～79%	80～89%	90～100%
自粛時の登園人数	8園	10園	6園	14園	17園	3園	4園	2園

⑫ 登園自粛又は休園になった際の返還について

- 登園自粛
 - 日割り計算…62
 - 返還はしない…6
 - その他…1
- 休園
 - 日割り計算…49
 - 返還はしない…3
 - その他…1

⑬ 園が休園になった時の職員の出勤の仕方

- 有給…12
- 特別休暇…40
- その他…20
- 出勤し消毒、掃除
- 自宅待機

⑭ 職員が濃厚接触者となり休まなければならなくなった時

- 有給…24
- 特別休暇…39
- その他…15 (
 - ・在宅
 - ・休業手当
 - ・PCR陽性者特休

⑮ 職員の子どもの保育園や学校が休園・休校になった時のその職員の休みの取り方

- 有給…42
- 特別休暇…28
- その他…13 (
 - ・小学校休業等助成金利用で給与支給

ご協力ありがとうございました。

調査研究部

令和3年度 新型コロナウイルスについてのアンケート集計

新型コロナウイルスについての各園での対応をアンケートさせていただきました。



① 今年度の行事はどのように行っていますか？

園内行事	● クラスを分散して行う ● 消毒や換気を行ない通常どおり行う ● 乳児、幼児分けて行う ● 緊急事態宣言中は幼児のみおこなう ● 通常どおり ● 集会は15名以下15分以内
保護者参加行事	● 運動会は乳児はDVDを配布 ● 保育参観はクラス別で行う ● 試食会は中止 ● すべて中止 ● 子どものみで行う ● 検温、マスク着用の上、一家族一名 ● 通常どおり ● 運動会、親の種目のみ中止 ● 個人面談は希望者のみ電話にて行う ● 保護者は通常どおり ● 保護者2名まで ● 事前に健康観察表を提出 ● 幼児は保護者1名参加 ● 運動会、乳幼児わかれて二部制

② 市のコロナ対策の補助金はどのような物を申請していますか？

- マスク…48
- 手袋…45
- 空気清浄機…46
- アルコール…56
- 次亜水を作る機械…6
- 体温計…41
- サーマルカメラ…13
- 自動手指消毒機…22
- 防護服…6
- アルペット…6
- ペーパータオル…50
- ビュウラックス…23
- 職員の手当…20
- その他…4 (
 - ・検討中
 - ・玩具消毒用除菌BOX
 - ・ビニール素材の透明の仕切り板
 - ・消毒スプレー
 - ・園内見学用動画HP作成
 - ・エプロン
 - ・机・パソコン
 - ・園内の消毒作業(業務委託)
 - ・IT化に使用する備品
 - ・扇風機の設置

③ 在宅勤務をしている保護者の把握はしていますか？ 在宅勤務をされている保護者への対応はどのようにしていますか？

- していない→48
- している→28
- その他→8

対応	・保護者管理表に在宅か出勤か記入してもらい把握している ・アプリ、登園時の口頭で把握している ・通常受け入れ ・保護者から連絡は携帯に入れるように言われるため在宅確認ができる ・家庭調査票の様式を変更し在宅の頻度を把握している
----	---

④ コロナワクチン接種当日の職員の勤務について

- 有給もしくは欠勤…42
- 勤務中とする…16
- その他…22 (
 - ・当日もしくは翌日を特別休暇にする
 - ・早退又は特別休暇
 - ・休みの日に受けてもらう
 - ・翌日が休みの日に受けてもらう
 - ・本人の希望

⑤ 職員のコロナワクチン接種は何人ぐらい済んでいますか？(9月30日現在)

	0～29%	30～39%	40～49%	50～59%	60～69%	70～79%	80～89%	90～100%
1回済	0園	2園	3園	3園	3園	5園	12園	53園
2回済	5園	5園	6園	2園	7園	14園	14園	28園
受けていない	33園	2園	2園	3園	1園	0園	0園	0園
受けない	24園	0園	1園	0園	0園	0園	0園	0園

わくわくが いっぱい!

東武第二保育園 笑顔あふれる運動会



城南小学校の校庭をお借りし、運動会を開催しました。みんないっしょならもつとできる! みんなにエール、オリンピックをテーマに笑顔で頑張った子どもたち、子どもたちも保護者の方々と一緒に体を動かし楽しめました。

中浦和たいよう保育園 チューリップの球根植えに挑戦!



春に咲くチューリップの球根植えを行いました。球根を観察し、実際に手で触り感覚を確認した子どもたち。土をかき分け、保育者と一緒に球根を植えることができました。植えた後はお友達と協力して水やりを頑張っていました。春になり、チューリップの芽が出てくるのが待ち遠しいです。

たじま絆保育園 ボディペインティング楽しい〜



ワクワク・楽しい! ボディペインティング!

エンゼル保育園 食育



わかめが水の中でどんどん大きくなっていく!

大成たいよう保育園 フラフープ遊びの発展!



外に出れば元一杯一杯に体を使って遊ぶ子ども達。フラフープを回して遊ぶ以外にも地面に置いてケンケンパをする遊びに発展。自分で遊びの幅を広げていました。

ひだまり保育園 コーヒー染め いい色に染まったよ



コーヒー染めで古地図を作りました。アンティーク感が逆に新鮮です。

椎の実保育園 運動会



力を合わせてガンバッ! ヨーヨー・パラバルーン

与野本町駅前保育所 堆肥づくりのプロ?



たくさん集めた落ち葉を適量ずつコンポストに入れていくチーム、雨水タンクの雨水を入れていくチーム、調理の際に出た生ごみを投入するチーム、米ぬかを投入するチーム、最後に土を入れて踏み固め微生物を活性化させるチームと役割分担をして作るのですが、いつの間にか新しい遊びが始まって...

保育者を対象とする体罰および子どもの権利に関するアンケート

結果報告

NPO法人子どもすこやかサポートネット
田沢 茂之氏

さいたま市私立保育園協会様のご協力の下、本アンケートを2021年5月21日(金)から6月7日(月)までの18日間で開催させていただきました。加盟園126園、所属職員3,331人(2020年4月1日現在の数値)の中、697人(回答率17%、保育士有資格者81%)の結果についてご報告します。

アンケート調査の目的

子ども家庭福祉施設として最も数が多い保育所をサンプルに、そこで働いている保育士等の保育者を対象に、体罰に関する意識、体罰等の実態、ならびに保育所の役割などについてお伺いし、現状について明らかにすることを目的としました。また、新たな子ども家庭福祉(地域福祉)の推進を図るため、保育者などの支援者に対してどのような支援が必要なのかについても検討することを目的としました。

アンケートの結果

- ①体罰の意識について**
「叩く」ことへの容認傾向が見られました。また、体罰の定義について、「ほとんど説明できない」が38.6%でした。
- ②体罰等の実態、および見聞きした経験について**
回答者650人中、直近の半年間で、施設内体罰等が10.2%、保護者による体罰等が22.9%で見聞きした経験があると回答されました。
- ③「体罰から守られる子どもの権利」について**
保育士565人中、42.1%が学びの経験がないと回答されました。また、子どもの権利についての学びが十分とは言えない結果が示されました。
- ④暴力防止に関する保育所の役割について**
回答者697人中、「重要」または「それなりに役割を担っている」と回答された方が併せて97.1%と、高い数値が示されました。
- ⑤保育者への必要な支援について**
「風通しの良い職場環境づくり」が75%と最も高く、続いて「研修等、受講機会の確保」が69.9%と高い結果でした。

考 察

上記④が示すように、暴力防止において保育所が重要な役割を担っているとの認識が示されました。一方で、上記①②③の結果が示すように、保育士等において体罰や子どもの権利の理解が十分であるとは言えない現状にあることが確認されました。そのため、上記⑤が示すように、地域で子どもに対する暴力を予防し、且つ子ども一人ひとりのすこやかな成長をより良くサポートして行くために、子どもと家庭を支える保育者の方々に対しても上記⑤が示すような支援が必要であると考えられます。

詳しくは、子どもすこやかサポートネットのWebサイトをご覧ください。
<https://www.kodomosukoyaka.net/>

編集後記

コロナウイルス緊急事態宣言が一年を通して、延長に延長され、今年の8月から9月にかけては、休園する園や登園自粛をする園が市内で増加しましたが、4月から始まったワクチンの接種率が上昇した影響で、9月の下旬から感染者数が驚くほど減少し、10月1日からは緊急事態宣言が解除されることになりました。これから先、第6波を起こさないためにも、手洗い、消毒、マスクの着用など基本的な行動をとしましょう。
広報誌を発行することが出来ました。広報誌「みらい」の発行にはたくさんの皆さまのお力添えがあつて、初めて発行することが出来るもので、皆様の協力本当にありがとうございました。
椎の実保育園 野島

保・育・園・紹・介



さいたまたいよう保育園 園長 岡美那子

社会福祉法人まあれ愛恵会は、平成14年開園の家庭保育室まあれ愛恵保育園をベースに、平成19年に定員60名の南浦和たいよう保育園を認可保育園として開園しました。

当園は平成27年に開園し、定員80名の保育園です。法人の保育理念である「子ども一人ひとりを大切に家庭的な雰囲気の中、園児自らが伸びる力を援助する」ことを念頭におき、園長をはじめ職員全員が目標に向かい、同じ思いで保育をしています。年齢に応じた様々な自然体験や季節の行事等を通して、豊かな心・創造力・社会力・人間力の基礎を育むのも園の特徴です。また、電車が見える広い園庭と3階には広い遊戯室があり、天候に制限されることなく室内外の遊びを充実する事ができています。

今年度は法人設立15周年にあたり、Reds Landにてまあれカップを開催し、法人内18園の保育園が集まり、サッカーの親善試合を行い、海田理事長先生の人望・人脈により浦和レッズレディースの選手との交流も実現しました。また、埼玉県150周年記念サッカー大会や埼玉県150周年連携企画にも法人で参加させていただく機会を頂き、園児や職員にいろいろな経験をさせてあげる事ができました。

今年で開園7年目となり、合計77名となった卒園児が夏祭りや運動会等の行事で大きく成長した姿を見ることができると職員の大きな喜びとなっています。卒園してもいつでも帰ってこられる保育園でありたいと思います。今後とも子ども達と共に、一生懸命に楽しく、わくわくどきどきの気持ちを大切に、沢山の方の協力を頂きながら地域に根差した保育園を目指していきたいと考えております。



いちご南保育園 園長 三須亜由美

いちご南保育園は、平成27年4月に社会福祉法人なないろ会の第3園目として定員90名で開園し、令和2年4月医療的ケア事業と小規模保育園移行児の受け入れに伴い、45名増の定員135名に変更となりました。

社会福祉法人なないろ会の由来は・・・「十人十色」という言葉があるように、十人いたら十人考えや好みも違います。個性もひとそれぞれ、みんな違ってそれがいい。個性をカラーにして「なないろ」のようにひとり一人が輝けるような保育を心がけていきたいという想いです。

また、令和2年度より、さいたま市内にて認可保育園初となる医療的ケアモデル事業がいちご南保育園にて開始され、現在5名の医療的ケアのある子どもたちが看護師1対1でのケアと管理サポートをおこない、また保育士と看護師との連携を図りながらクラスにて安定した保育園生活を送っています。

当園では、インクルーシブ教育をおこなっていく中で、子どもたちは、相手をいたわり、できないことに自然と手助けをおこなう姿は、思いやりの気持ちをもち、互いに育ちあっています。日々の会話の中になにげないやりとりの中で、「これしたかったの?」「どぞ?」「できる?がんばれ!がんばれ!」できたら、拍手したりと、子どもたちのしぐさや、なにげない行動が、自然と受け入れ、認め合っています。自分と違う人を認め、みんな違ってそれがいい、なないろのように個性を認め合いながら成長している姿があります。

今年の6月に医療的ケア支援法案が国会にて可決、同9月に施行され、いちご南保育園においては、安心安全保育、また健康面、ケア管理ははもちろんですが、全職員の医療的ケア事業に関する相互理解や意識統一を図っていくと共に、使命感をもってこの事業を推進していかなければならないと感じています。

また、常に子どもたちへ心に届く保育を大切に・・・と、職員一丸となって頑張っています。



保育園第二萌夢 園長 田村 健

保育園第二萌夢は、平成二十七年四月に社会福祉法人萌木会が運営する二つ目の園として開園しました。

リズム運動で心身の発達をうながし、夏にはどろんこ遊びなど毎日の外遊びで体をたくさん動かします。

毎年、梅の時期には梅シロップ作り、冬になると薪を燃やして釜で大豆を煮、味噌作りをします。園庭になる葡萄やみかんをみんなで食べたり、畑で育てた野菜を収穫しておやつにしたりなど、食べることも大切にしています。

心地よいリズムの曲、外遊びでの土の感触、おいしい給食の匂いなどなど・・・保育園生活の中で様々な体験を通じて健やかに育ってほしいと思っています。



さくらんぼ保育園 園長 新倉真由美

大宮日進さくらんぼ保育園は、社会福祉法人誠高会の第一園として平成27年4月1日に開園しました。さくらんぼ保育園のマークである5つのさくらんぼの実には、保育所保育指針である5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の基礎を身に付け、実り多い人生を歩んでほしいという願いが込められており、子育てを様々な方法で支援する保育園を目指しています。また、養護の視点から安心できる人的、物的環境作り、教育の視点から知育、食育を通して本物に触れる時間にも力を入れています。

0歳児クラスから英語に触れ、世界に羽ばたく大使になってほしいという思いから始まった英語レッスンの「リトルアンバサダー」や、元タカラジェンヌの先生による本物に触れ本物の歌声を聴き感性を磨く歌のレッスンもさくらんぼ保育園の特徴です。また、3歳児以上を対象に行っている「KIDS-GYM」では、プロの幼児体育指導員によるオリジナルカリキュラムを通して基本運動や体力づくり、柔軟性・精神力を養う運動遊びや、からだ作りに力を入れています。屋内での活動はもちろん、天気の良い日には屋上園庭も利用し、思いきり体を動かせる環境が整っています。

また、今年度は「ダイナミック保育」という子どもたちがさらにワクワクする(独自の体験型遊び)も取り入れました。普段見ることのない大容量のでんぶん粉25kgを使用して感触遊びをしたり大量の水風船で遊んだり、子どもたちの興味や関心の世界が大きく広がりました。これからも子どもたちに寄り添い共感しながら、保護者の皆様と日々の成長を分かち合える保育を心がけていきたいと思っています。